

臨時教育委員会会議次第

日 時 平成 29 年 5 月 11 日(木) 午後 3 時 00 分～

場 所 坂井市役所 第二別館 大会議室

市民憲章唱和

1 出席者紹介

○教育委員

○教育委員会事務局職員

2 委員長あいさつ

3 議 案

議案第 4 号 坂井市教育委員会委員長の選出について

議案第 5 号 坂井市教育委員会委員長職務代理者の選出について

議案第 6 号 坂井市教育委員会教育委員の席次の決定について

4 その他

臨時教育委員會

會議錄

臨時教育委員會會議錄

平成 29 年 5 月 11 日

平成29年度 坂井市臨時教育委員会会議録(概要)

日 時：平成29年5月11日(木) 午後3時00分から3時20分まで
場 所：坂井市役所 第二別館二階 大会議室

【会議日程】

- 1 あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 議題
 - 議案第4号 坂井市教育委員会委員長の選出について
 - 議案第5号 坂井市教育委員会委員長職務代理者の選出について
 - 議案第6号 坂井市教育委員会教育委員の席次の決定について
- 4 その他
 - (1) その他

【出席者】

教育委員	三宅小百合委員長、若松静榮職務代理者、牧田靖夫委員 田中典夫委員、川元利夫教育長
教育部	吉川教育部長、林教育審議監、中嶋次長(教育総務課長)、 五十嵐次長(文化課長)
学校教育課	由川課長
生涯学習スポーツ課	中田課長
国体推進課	矢尾課長
図書館	斎藤館長
事務局書記	井尻課長補佐、宇野課長補佐

【会議の経過】

教育部長 坂井市臨時教育委員会を開催する。
本日の会議は、5月11日付けで三宅小百合委員が再任されたことに伴う臨時教育委員会である。

【会議成立宣言】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名である。
よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

三宅委員長 (開会のあいさつ)

教育部長 議案第4号の教育委員会委員長の選出から、議案第6号の委員の席次の決定までは、人事案件のため、事務局職員は第6号議案が終了するまで退席とする。

(教育部長、事務局次長、教育審議監、書記を除く事務局職員は退席)

三宅委員長 「議案第4号 坂井市教育委員会委員長の選出について」を議題とする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により委員のうちから委員長を選ぶこととされているので、委員の互選により選出したいと思うがいかがか。

(異議なし)

牧田委員長 ご異議がないようなので、1番委員に田中委員、2番委員に三宅委員、3番委員に若松委員、4番委員に川元教育長とすることに決定する。

(席移動)

(事務局職員 入室)

牧田委員長 議案第4号から議案第6号までの人事案件が決定したので報告する。

「議案第4号 坂井市教育委員会委員長の選出について」は、牧田委員に決定した。

「議案第5号 坂井市教育委員会委員長職務代理者の選出について」は、田中委員に決定した。

「議案第6号 坂井市教育委員会委員の席次の決定について」は、1番委員に田中委員、2番委員に三宅委員、3番委員に若松委員、4番委員に川元利夫教育長とすることに決定した。

三宅委員 (退任のあいさつ)

牧田委員長 (就任のあいさつ)

田中職務代理人 (就任のあいさつ)

平成29年5月 坂井市臨時教育委員会 審議結果

平成29年5月11日（1日間）に開催された、臨時教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号等	件 名	議決年月日	審議結果
議案第4号	坂井市教育委員会委員長の選出について	H29.5.11	下記のとおり 決 定
議案第5号	坂井市教育委員会委員長職務代理者の選出について	H29.5.11	下記のとおり 決 定
議案第6号	坂井市教育委員会委員の席次の決定について	H29.5.11	下記のとおり 決 定

決定事項

教育委員長	牧田 靖夫		
職務代理者	田中 典夫	席次	1
教育委員	三宅 小百合	席次	2
教育委員	若松 静榮	席次	3
教育長	川元 利夫	席次	4

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成29年6月26日

教育委員長

牧田 靖夫

職務代理者

田中 典夫

委 員

三宅 小百合

委 員

若松 静榮

教 育 長

川元 利夫

会議録調製職員

井尻 三千代
宇野 正昭